

令和4年第4回定例会

会期 12月6日(火)～13日(火)

12/6	一般質問 齋藤議員・井上議員 (P6) 寺嶋議員・平野議員 (P7) 南雲議員・唐澤議員 (P8) 唐澤議員 (P9)
12/7	一般質問 古谷議員 (P9) 田代議員 (P10) 議案審議等 議案12件(新規条例・条例改正・土地 貸付・指定管理)
12/8	議案審議等 議案8件(補正予算) 委員会審査 総務文教常任委員会(条例・補正予算)
12/9	委員会審査・調査 総務文教常任委員会(条例・補正予算) 産業厚生常任委員会
12/13	委員会審査・調査 議会改革推進委員会 総務文教常任委員会(補正予算) 議案審議等 委員会報告2件(条例)、議案1件(同 意)、発議1件(決議)

第4回定例会は、12月6日から13日までの

8日間の会期で開催されました。条例(新設2件・一部改正5件)、土地の貸付1件、指定管理者の指定4件、補正予算8件、同意1件、発議1件を審議しました。

このうち、総務文教常任委員会に3議案(新設条例2件、追加提案の補正予算1件)を付託して審査をしましたが、追加提案の「令和4年度松田町一般会計補正予算(第7号)」は、継続審査となりました。

「発議第2号 松田町議会ハラスメント防止条例、規程等の委員会設置に関する決議の提出について」を議員全員により可決し、委員の選出を行いました。(詳細はP4をご覧ください。)

その他定例会の概要を掲載します。

条例

▼松田町個人情報保護に関する法律施行条例

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)において、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)以下「新法」が改正され、令和5年4月1日以降は、新法による全国共通の規定が直接適用

されることから、現行の松田町個人情報保護条例(平成14年松田町条例第24号)を廃止し、新法の施行に際して必要となる法で委任された事項等を規定するため、提案されたものです。

総務文教常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、賛成全員で可決し、本会議でも可決となりました。

▼松田町情報公開・個人情報保護審査会条例

情報公開制度及び個人情報保護制度を一体的に運用するとともに、事務の合理化等を図るため、従来の情報公開審査会機能と個人情報保護審査会機能を統合し、令和5年4月1日より適用される改正後の個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)に規定する

専門家からの意見を聴き、個人情報保護についての諮問対策を講じるための諮問

を行う機関として、松田町情報公開・個人情報保護審査会を設置するため、提案されたものです。

総務文教常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、賛成全員で可決し、本会議でも可決となりました。

▼松田町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例

行政手続きにおける町民の負担軽減等を図るため、原則として押印を省略することを定めた本町の方針に基づき、各種手続きにおける押印を不要とするほか、所要の改正をするため、提案されたものです。

▼松田町課設置条例の一部を改正する条例

町の重要課題等に対応するほか、業務の公平性及び効率化を図るため、所要の改正をするため、提案されたものです。

▼松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与について所要の改正をするため、提案されたものです。

▼松田町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例

『松田町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例』の適用を受ける職員が不在となったことから、本条例を廃止するため、提案されたものです。

▼松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部改正に準じて本町の公費負担額の限度額を引き上げるため、所要の改正をするため、提案されたものです。